

## 会議録

会議の名称	令和8年度 第1回西東京市地域自立支援協議会 計画策定部会
開催日時	令和8年5月28日（木曜日）午後3時00分から午後4時30分まで
開催場所	田無庁舎5階 502・503会議室
出席者	伊藤委員、小林委員、小矢野委員、鈴木委員、関口委員、平委員、橋爪委員、長谷川委員、久松委員、山口委員（50音順）
議題	1 計画策定に向けた現状と課題について 2 その他
会議資料の名称	資料1 第8期西東京市障害福祉計画・第4期西東京市障害児福祉計画策定における見直しのポイント（国の基本指針から） 資料2 第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画における成果指標・活動指標に対する実績について 資料3 第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画におけるサービスの見込み量に対する実績について 資料4 西東京市の障害者福祉に関する調査報告書からわかる課題について 参考資料1 手帳所持者数等の推移 参考資料2 近隣市との福祉資源の比較
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

### 会議内容

傍聴1名

#### 1 議題

議題1 計画策定に向けた現状と課題について  
事務局より資料1～4、参考資料1、2を説明。

#### ○委員

資料1の②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の、心のサポーター養成研修が実施されていないということだが、実施が難しいなどの理由があるか。また、今後どのような実施方法を検討しているか。また、住民のこころの状態の把握について、どのように把握していくことを考えているか。

#### ○事務局

心のサポーター養成研修については、他市で実施していることは把握している。本市でどのように実施をするかについては、今後検討をしていく。こころの状況の把握について、国からはK6という尺度活用することは示されているが、実施方法までは示されていないため、状況を見ながら検討をしていく。

#### ○委員

資料1の③福祉施設から一般就労への移行について、就労選択支援の積極的な利用を促すための体制確保の推進となっているが、具体的にどのようなことを考えているか。国ではどのようなことを指しているのか。

○事務局

国の指針では、具体的な実施方法は示されておらず、各自治体の実情に合わせて取り組んでいくこととなる。現時点では取り組み内容は決まっていないが、今ある協議会の場を活用し、関係者と意見交換をしながら体制の推進に取り組んでいくことなどが考えられる。具体的な内容については、計画策定の中で引き続き検討を進めていく。

○委員

資料1の⑤地域における相談支援体制の充実強化で、のぞまないセルフプランの解消とあるが、相談支援事業所がなく、新規に受けてくれないというところでやむを得ずということだと思う。新規で受け入れてくれる相談支援事業所が不足していると思うが、それについての取り組みはどのように考えているか。

○事務局

新規の事業所開設の相談があった際には丁寧に対応をしている。また、相談支援部会において様々な意見を伺いながら、どのようなことができるかを検討していきたいと考えている。

○部会長

障害児の相談事業所は他市に比べれば多いが、足りていないというのが不思議な感じがする。その要因は何なのかと思うところはある。

○委員

実施の方法も考えていくということのようだが、計画策定に向けた検討の中で、数値目標を設定して、それに向けてどうしていけばいいのかという議論のほうがやりやすいと思う。そもそも中身が決まっていないことについて計画策定をしていくのに、どのようにしていくのか。

○事務局

本計画では、サービスごとの見込み量を出すことになっており、見込み量を出すにあたっては、そのための確保策も併せて出していくこととなる。今後、計画策定の検討の中で、この見込み量と確保策についての事務局案をお示ししたうえで、見込み量をどの程度見込んでいくのか、確保策としてどのようにしていくのかを合わせて議論いただきたいと考えている。

○委員

K6により住民のこころの状態の把握というのは、見込み量を出すということか。

○事務局

K6のこころの状態については、見込み量ではなく、成果指標として新たに設定されたものとなる。具体的にどのようなことを行っていくのかについては、今後検討していく。

○委員

相談支援事業については数値目標があって、実際にどこまでセルフプランではないプランを作るための事業所の数を確保できるかという話になると思うが、その中に量ではなく質、中身の部分が足りないと思っている。その人のことをトータルに考えていくことは、本来であれば、相談支援事業所が司令塔的な役割を果たすところだと思うが、現実問題としては、そのようになっていないと現場の者として感じている。量的なこともそうだが、質的な向上も指標として盛り込められるものがあればと思っている。

○事務局

サービスの質については、指標として数値で示すことは難しいと考えている。そういったことについて、どのように計画に盛り込めるかについては、検討する必要がある。

○部会長

実効性と、質的なところが、今回の計画の方向性として盛り込んでもらえるとうい。

○委員

知的障害のある子どもを持つ親として、特に親亡き後を考えたときに、相談支援事業所は最後の砦である。平時はいいが、節目に抑えるところをしっかりと導いていただける相談支援があればありがたい。自身で解決できなくても橋渡しの、病気があった時にはそっちに行くなど、全部が全部最後まで見るのではなく、適したところに導いていただけるような相談事業所であれば安心である。

○委員

資料1で、国の基本指針からというところで、国からこのようにしていくことというのがあり、それに沿って策定をしていくというところなのかと思うが、それだけではない部分もあると思う。その部分はこの資料の中に含まれているのか。

○事務局

資料1は、国の基本指針の概要版から市町村に関係する部分をピックアップして掲載をしているため、西東京市の独自のものは記載していない。

○部会長

計画では、そのようなことも検討をしていくということによろしいか。

○事務局

その認識でよい。

○委員

精神障害のある人の地域移行支援の利用者数が令和7年度末で2名となっているが、ハーモニーなどを利用して病院から退院をした人が2名という認識でよろしいか。精神科病院では、平成16年に国から入院から地域生活へという指針が示され、

平成20年には診療報酬で地域移行の算定が可能になったことから、精神科病院で地域移行の取組みを進めていると思う。地域移行の定義が不明確だが、障害福祉の分野に限定されているため、病院での地域移行の実績は含まれない認識でよいか。

○事務局

この2名について具体的な移行元や移行先を把握していないが、自立支援給付の地域移行支援を利用せずに病院から地域に移られた方は含まれていない。

○委員

おそらくハーモニーなどを利用して、入院から西東京市内に退院をした人を地域移行と呼んでいると思うが、改めて確認をお願いしたい。また、精神障害者は医療を切り離せない部分があるため、医療機関が取り組んでいるところもぜひ拾っていただければと思う。

○委員

資料2の⑥障害福祉サービス等の質を向上させるための取組にかかわる体制の構築の部分で、障害者自立支援審査支払等システムと書いてあるが、これはどのような部分が質の向上にあたるのか。

○事務局

障害者自立支援審査支払等システムについては、事業所が請求を行う際に、国保連合会を通じて市町村にデータを送り、国保連合会が一次審査を実施し、市町村が二次審査を行う。一次審査で返戻となったものや、市町村が誤りと判断したものは返戻として処理し、一度請求が通った後に誤りが判明した場合などは過誤として処理を行うが、返戻や過誤の発生は請求内容の誤りが原因である。当該システムを活用し、請求の誤りを無くすための取り組みや事業所の運営の適正化等を図ることが想定されるが、現時点では具体的な実施方法については検討中であり、未定である。

○委員

地域生活拠点等の整備で、面的整備で整備済みとなっているが、これで完璧なのか、疑問を持っている。緊急時の受け入れ対応について、本当に整備ができていると言えるのか。

○事務局

整備済となっているが、緊急時の受け入れ、体験の場の提供、専門的人材の養成という項目について体制が整備されたという意味であり、それらがすべて完璧であるということではなく、今後も向上を図っていくということで受け止めていただければと思う。

○委員

まだまだ上を目指してほしい。体験する場はあると思うが、浸透しておらず、意思決定の場で聞かれるが、自分が体験しないとわからない。そういう場で体験して、家から離れるということがいいということを楽しんでもらうために、今以上に

周知を考えていただきたい。

○委員

障害福祉サービスの質というところを客観的に判断できるものとして第三者評価があると思う。第三者評価で客観的に拾えるものをデータ化する、それを向上させる取り組みに反映させるというアプローチができると思うが、質を向上させる取り組みについては、システムによる審査だけでやっていこうと考えているのか、方向性を教えていただきたい。

○事務局

国の指針では、第三者評価の指標はないが、いただいたご意見を踏まえ、他市の動向も確認をしながら、質の向上の取り組みについて検討していく。

○委員

資料2の⑧障害児支援の提供体制の整備等において、医療的ケア児のコーディネーターや関係機関が連携を図るための協議の場のところが、未設置、0となっている。市民に対する対象者の総数は少ないと思うが、対象となっている事業所が少なかったり、サービスが少ないというところで、一人一人が持っているニーズは大きなものとなっている。優先順位は低くなるのかと思うが、地域の中で子どもが成長していくにあたって必要な部分を把握しながら計画に盛り込めればよいと思っている。

○副部長

なかなか数値だけでは表せないことを、文章に表せばいいと思う。2ページのコーディネーターが現在4名となっており、目標値が22名となっている。現在コーディネーターが不足しているのか、目標値が高かったのかを教えていただきたい。

○事務局

実績として配置している4名は、市が独自に設置しているコーディネーターとなっており、国制度の拠点コーディネーター設置のためには自立生活援助のサービス提供が必須であるなどハードルが高く、設置ができていない状況である。計画の策定時点では、市内の相談支援事業所に1名ずつ市のコーディネーターを配置することを想定して22名ということで策定したが、現状4名にとどまっており、課題として認識している。

○委員

地域生活支援拠点で、コーディネーターが所属されているのは1事業所か。それともいろいろな事業所を併せ持って連携してやっているのか。西東京市は連携が欠けているのではないかと考えている。小平市ではいろいろな事業所から派遣してやっていることを聞くが、突然何かが起こった時に、すぐに対応していただく体制が緊急なので、1事業所で担うのは大変だと思う。西東京市はどのようにしているか。

○事務局

実績値として示している4人については、1か所ではなく、複数の事業所である。4人の方だけですべて緊急時の対応をしているのはなく、基幹相談支援センターでも積極的に対応している。

○委員

資料2の4ページ、⑦発達障害のある人等及び家族等への支援体制の確保について、実施者が5人となっているが、5人で足りているのか疑問に感じている。学齢期の保護者にしっかり子育てについて向き合ってもらえれば、支援者も支援されている人も楽になるのではないかと思う。ここをしっかりとできればよいと思っている。

○委員

アンケートにもあったが、在学中の方の相談先はあるが、成年に向けての相談が減少しているということが書いてあったと思う。成人の話し相手、専門職以外で話を聞いていただける機会が必要なのではないかと思う。

○委員

資料2の④福祉施設から一般就労への移行等の表の見方について、項目に「令和3年度末の移行実績の1.28倍」などが括弧書きである。この見方について、説明をお願いしたい。

○事務局

括弧書きの倍数の記載は、前回の計画策定時の国の指針において、目標値が現状値の何倍と定められており、国の指針を基に令和8年度末の目標値を設定している。

○委員

今後、令和8年度の見込み量を出していくということだが、全事業について、実際に見込み量よりも低くなっているものが、充足していて使われていないのか、使いたい事業所数が少なく、受けてもらえず低くなっているのかということ、どのように数値から読み取った方がいいのか資料からはわからない。実際、サービス、事業所数が足りていないのか、それとも十分に足りているのか、どこからどう読み取った方がいいのか。

○事務局

今回お示しした資料は、あくまで実績値のみを示したものである。今後見込み量等を出していくにあたっては、単純に実績値の伸び率で掛けていくわけではなく、アンケート調査の結果や現場の声、自立支援協議会における皆様のご意見等を踏まえて見込み量を出していくこととなる。

○部会長

現場の肌感覚を含めて、意見をいただきながら検討をしていければと思う。数値だけでは読み取れない部分の意見をいただきながら進めていければと思う。

○委員

参考資料2の近隣市との福祉資源の比較について、これを見ていて、調べていただいた中で総人口は西東京市は多いが、手帳所持率はそんなに多くない。しかし、一人当たりの予算は他市より低い。どのように分析をしているのか。

○事務局

本資料の当初予算額の金額は、各市の一般会計全体の予算額であり、障害福祉に係る予算に限定しているものではない。

○委員

近隣の実際の額はわからないが、予算建てをするにあたって、他の市はサービスの予算を多く付けていたのではと想像するが、予算感も含めて、障害者全体に予算が回るような仕組みを考えていただければと思う。

○委員

資料3に関連して、保育所等訪問支援が大幅に増えていたりするが、計画を市民に見てもらう時に、大きな傾向があるときには何か説明をしていただけるとわかりやすいのではと思う。

○事務局

見込み量の考え方に記載することかと思うが、市民の方にわかりやすい計画になるように努めたいと考えている。

○委員

見込みが下回った項目が、なぜ下回ったのかを調べるのが一番大切である。私に関わった分野では、24時間営業の保育園のニーズについての調査で、そういった保育園がある自治体では24時間保育のニーズが高く表れ、そのような保育園が1つもない自治体では24時間保育のニーズがないという結果になった。この結果を鵜呑みにして、後者の自治体では24時間保育のニーズがまったくないと判断してよいのだろうか。ニーズは外からは見えない。数値に表れないからニーズがないのではなく、表れないからこそ、隠れたニーズの存在を疑わなければならない。行政がニーズを掘り起こすことが大事になってくると思う。児童発達関係の資料をみると、子どもが減っているのに、発達支援の見込みが増えている。障害のある子どもの支援が大きく求められており、数字では見えないところも含めてどのようにサポートしていくか、学齢期までは課題が見えやすいが、学齢期が終わった頃が、学校の先生も手を出さない時期になっている。特別支援学級や特別支援教室が、通常の学校教育とどのように連携しているのか興味があるし、学童保育と学校教育との関わりがどうなっているのかも、教育と福祉という担当部署の違いで見えにくい。

また、児童発達支援センターが市内に1つしかないことにびっくりしている。私の勤務する福島県郡山市には多数設置されていて、訪問支援も多く行っている。近隣の自治体を比較するだけでなく、適正な数がどの程度なのかは、もう少し広い視点で見たほうがよいと思う。教育の担当部署とデータを共有しつつ、どの分野なら手を携えることができるのかという視点を持ったほうが、子どもの支援を考える視点としてはよいと思う。

西東京市に満足しているという回答率がアップしているが、これは福祉のことを言っているのか、西東京市は住みやすいまちと言っているだけなのか定かではない。西東京市の福祉に満足しているかどうかも聞いてみたいが、意外と福祉の全貌をわかっていない市民が多いと思う。いざ学齢期が終わって、卒業後の大海原に投げ出された後にさまざまな危機感が迫ってくるのではないかと思う。

○委員

資料4の報告書からわかる課題について、親族以外の相談先は友人・医療機関・福祉職員等に分散しており、若年層は学校や職場に相談する傾向がある一方、年齢が上がるほど相談先が減少しているとある。自分が病気なのかすらわからない中で、親族以外の相談先がばらばらになっていて本当に困っている方がいると思う。相談先がすぐに見つかるような制度にしてほしいと思う。

○部会長

今回、全体としては、数値だけではわからないことも含めて、計画の方向性として検討していかないといけないと思った。市民の方にわかりやすくということもあるが、情報が届いていないということもあると思うので、そこも意識しながら計画策定を進めていければと思っている。

議題2 その他

○事務局

今回の会議日程については、令和8年7月15日の14時からを予定している。詳細については、決まり次第連絡をさせていただく。

閉会